

平成 27 年第 7 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 5 月 26 日（火）17:17～18:21
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	宮 沢 洋 一	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	榊 原 定 征	東レ株式会社取締役会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	山 口 俊 一	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
同	下 村 博 文	文部科学大臣
同	塩 崎 恭 久	厚生労働大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（文教・科学技術）
 - (2) 経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（社会保障）
 - (3) 経済再生の実現に向けて
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 論点整理・文教・科学技術のポイント（有識者議員提出資料）
- 資料 2 我が国の成長のための教育再生・科学技術イノベーション施策の強化（下村臨時議員提出資料）
- 資料 3 科学技術イノベーション政策について（山口臨時議員提出資料）
- 資料 4 論点整理・社会保障のポイント（有識者議員提出資料）

- 資料5 中長期的視点に立った社会保障政策の展開（塩崎臨時議員提出資料）
- 資料6 経済再生の実現に向けて（有識者議員提出資料）

（配布資料）

- 中長期的視点に立った社会保障政策の展開（参考資料）（塩崎臨時議員提出資料）
 - 社会保障制度改革について（麻生議員提出資料）
-

（概要）

（甘利議員） ただいまから、平成27年第7回経済財政諮問会議を開催する。

○経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（文教・科学技術）

（甘利議員） 前回に引き続き、経済再生と両立をする財政健全化計画の策定に向けた論点整理の各論について、下村文部科学大臣、山口科学技術政策担当大臣に御参加をいただき、文教・科学技術分野について御議論いただく。まず高橋議員から御説明をお願いします。

（高橋議員） 資料1をご覧いただきたい。1枚目は総論であるため、3ページから入らせていただく。まず人口減少、少子化への対応について。1点目に、時限的な教員加配等の市町村へのインセンティブを拡充しつつ、学校の統廃合を促進すべきこと。2点目に、ITを活用して、遠隔授業を拡大していく。この効果は非常に大きいのではないかと期待をしている。最後に、児童の減少や学校統廃合の進展を織り込んだ教員合理化計画を策定し、計画に基づく教員の計画的な採用・育成・配置を促進すべきということである。付け加えると、ここで合理化計画という提案をしているが、これは教職員の定数を機械的に削減すべきということではない。真に必要な教職員定数の在り方について、予見可能性を高めながら、検討していただきたい。

4ページのポイントは、民間資金の活用である。民間資金の獲得割合の上昇を1つの指標として、国立大学の運営費交付金を重点配分するインセンティブを導入する。あるいは全府省の応用研究向けの研究費制度について、企業の拠出を求めるマッチングファンド型制度の適用、こういったものを加速すべきということを挙げている。

5ページは、横断的な調整である。総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能を強め、各府省の予算の重点化、重複排除と連携による効率化を徹底すべき。それから、研究者等による研究設備の共用を原則化するとともに、府省を越えて研究費の共同使用を可能とすることにより、研究費の効率的な使用を推進すべき。

（甘利議員） 次に、下村大臣をお願いします。

（下村臨時議員） 資料2をご覧いただきたい。工業化社会から情報化社会へと、既に大きく変化している。1ページ目、これからの時代に必要なのは、単なる知識や技能だけではなく、主体的に課題を発見し、解決に導く力、他者と協働する力などの真の学ぶ力こそが必要であり、そのような人材を育成していくことが、今後の日本創生、経済再生には不可欠である。

そのために、初等中等教育、大学入学者選抜、大学教育を一体的に改革していく必要がある。教育は単なるコストではなく、将来の経済成長や社会保障・治安等の歳出の削減にも貢献する、先行投資として位置付けるときに来ていると思う。教育への投資なくして、経済成長はなし。そのため、今後も幼児教育の無償化、学校力の強化、奨学金の無利子化などを進めていく必要がある。特に幼児教育の無償化は、危機的状況にある少

子化への対策、多子支援策や貧困格差対策としても有効であり、ペリー就学前計画など、アメリカでも40年の実績の中で、社会保障の先の投資ということが、その後のコストダウンにつながっていくことが明らかになっており、これは省庁の垣根を越えて、取り組むべきテーマである。

2 ページ目。日本が成長を続けるために不可欠な、「新しい知・価値」を創造する力を子供たちにつける教育を着実に進めるため、従来の受け身型・暗記重視の教育から、アクティブ・ラーニングへと転換をする時が来た。そのため、学習集団を小さくし、子供の学びにきめ細かく対応できる学習体制への刷新が必要である。

また、近年、障害のある子供や暴力行為の発生、日本語指導が必要な外国人の子供等の教育課題は急増しており、これまでに無い対応が迫られている。これらに対応するためには、従来の考え方による指導体制では不可能である。このため、今後の指導体制に不可欠な教職員定数は、少子化の社会的影響の中で、機械的削減ではなく、新たな教育課題に対する戦略的充実を図ることが必要である。

また、小規模校の教育課題に対応するため、学校の適正規模化の検討が不可欠である。本年1月に策定した手引きの周知や、統合後の教員定数加配などの支援を行い、学校設置者である市町村の検討を促してまいりたい。

3 ページ目。我が国のイノベーションの創出力を強化するため、大学や研究開発法人のシステム改革を断行する。「国立大学経営力戦略」を策定し、イノベーション創出に最大限貢献する組織へと自ら変革する大学を重点的に支援する。大学への寄附や共同研究の促進など、民間資金の導入を進めるとともに、年俸制やクロスアポイントメント制度の導入による人材の流動性拡大を図り、産学官によるイノベーションの「共創」を本格的にしてまいりたい。

(甘利議員) 次に、山口大臣に願います。

(山口臨時議員) 資料3をご覧いただきたい。まず財政の健全化は、確かに重要な課題であるが、経済財政諮問会議の有識者議員の皆様から御提案をいただいたような、政策の質を一層高めていくことについては、同感である。財政制約がある中で、より効果的・効率的に研究開発等を行っていくことができるように、民間資金の導入・活用を促進するとともに、重複や無駄を排除し、研究開発予算の質の向上・重点化に取り組んでいくことが重要と考えている。具体的には、大学改革を通じた民間資金の導入拡大といった研究資金の多様化の促進、施設・整備の共用促進、クロスアポイントメント制度を通じた人材の流動化の促進などの取組について、「第5期科学技術基本計画」の中にしっかりと書き込むべく、検討を進めているところである。

また、有識者議員の御指摘にもあるが、研究開発の特性を踏まえた評価を行いつつ、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能を更に強化し、研究開発予算の全体俯瞰と重複排除・各省連携を進めて、PDCAサイクルを徹底していくことで、予算の質を向上していきたいと考えている。

他方、「経済再生なくして、財政再建なし」の基本哲学のとおり、経済再生は、財政健全化を進める上でも重要な取組である。これまでも、私たちは成長の源泉であった基幹的な産業が、新興勢力や新たなイノベーションの台頭によって、あっという間に競争力を失っていく例を数多く見てきた。世界中で成長の源泉が次々と変わっていく中で、科学技術イノベーションの強力な推進なくして、我が国の将来の発展は考えられないと思っている。

しかし、質の高い論文数の国際シェアが低下傾向にある等、科学技術をめぐる我が国

の国際的な存在感は、残念ながら、低下し始めている。科学技術が急速に進歩し経済に大きな影響を与えている、まさに大変革時代の中で、欧米や、新興国との激しい国際競争に勝ち残っていかねばならないという強い危機感のもと、現在、「第5期科学技術基本計画」の検討を進めているわけである。

政策の質を高めつつ、「世界で最もイノベーションに適した国」に向けて、未来への投資をしっかりと行い、成長の「糧」を獲得していきたいと考えているので、引き続き、御支援、御指導を賜りたい。

(甘利議員) それでは、これまでの説明や問題提起を踏まえ、御意見や御質問をいただく。

(麻生議員) 安倍政権下で、教育再生やイノベーションの強化に向けた取組は着実に進めてきているが、教育分野であっても、人口減少を踏まえた歳出の効率化・合理化を通じて、歳出総額を抑制していくという基本方針は変わらない。財政健全化と経済再生の両立を目指すには、英知を尽くして施策の内容を不断に見直していくことが必要であり、教育、科学技術の予算の質を高める取組を継続していかねばならない。ここが一番肝心なところである。

その点、民間議員から御提案のあった、学校統廃合、教職員の定数合理化、学校や研究開発における民間資金の活用といった工夫は、教育、研究開発の環境改善と両立する、前向きな取組だと思うので、しっかりと財政健全化計画に盛り込んでいくべきである。

(榊原議員) 下村大臣、山口大臣からもお話があったが、政府はイノベーション・ナショナルシステムの考え方の下に、産学官の英知を有機的につなげて、国全体のイノベーション創出力を強化する、そういった方向を打ち出している。この方向性を確固たるものにするためには、やはり大学改革が重要なカギを握ると考える。その中でも、国立大学の改革が急がれるわけだが、我々民間企業は、大学が投資先として魅力ある組織に変わることを望んでいる。

こうした状況の中、今、国立大学では、運営費交付金と競争資金の一体改革に取り組んでいる。今回の財政健全化の歳出抑制計画の中で、国立大学改革の予算を削減することになると、今、進行している改革が止まってしまうことを懸念している。大学改革の効果が発現すれば、民間からの資金も一層増えることが期待できるので、まさに将来への投資と割り切って、当面は大学改革を促すための予算の維持に対する配慮が必要である。

また、民間議員ペーパーにあったが、府省を越えた効率的な研究費の使用促進のため、S I P、戦略的イノベーション創造プログラムの継続・拡充と、革新的研究開発推進プログラム、I m P A C T、この枠組みを維持することについても、配慮が必要である。

こういった画期的なイノベーションにつながることは、メリハリのある予算編成の中で、財源を確保するという配慮も必要である。

(高橋議員) これからの財政との関係では、具体的な話を進めていくと、教員の加配について、どの程度行うべきかが問題になるが、アメリカ等では、少人数クラスの効果といったことについて、最近ではデータに基づいた、いわゆるエビデンスベースの議論が行われている。日本においても、教員加配の効果等について、データに基づいた実証科学的なP D C Aを回していただきたい。

(下村臨時議員) 資料2の1ページ目、「2. 教育投資の効果」をご覧いただきたい。これは幼児教育で言えば、例えば3年間投資したことが、30年、40年後、どれぐらい社会的なコストの削減につながっていくかについて、生活保障の分野を越えて、治安関係や、犯罪率、社会保障そのものの削減にもつながってきているという実証的なデータである。

右側は日本について、大学生の公的費用は、大学院まで含めて、1人当たり254万円である。しかし、実際に社会的効果は、税収増や、失業による逸失税の抑制など、大学院まで出たことによって、社会に対して還元する便益が608万円ということで、公的費用は2.4倍の社会的効果、税収増をもたらすということと考えた時に、確かに単年度で見れば、コスト削減ということが、要するに歳出削減ということになるかもしれないが、長い目を見たときには、結果的にこういうところへ投資をすることが、長い意味での歳出削減にもっと貢献するというデータであり、加配についても、きちんとしたデータをもって、説明をさせていただきたい。

(麻生議員) 今の幼児教育の話について、日本の場合、小学校、中学校の義務教育のレベルは、アメリカより圧倒的に高い。逆に大学教育については、日本の大学を卒業するより、アメリカの大学を卒業したほうが良いということで、みんなアメリカの大学へ行く。極端な言い方をすれば、義務教育のレベルは低いけれども、大学のレベルは高いというのが、アメリカの特徴である。

この点を踏まえ、日本で学生を求める企業からみて、どんな学生が望ましいのかという点から考えると、今の日本の大学生は十分なレベルであろうか。私は基本的にそこが一番問題だと思う。

(下村臨時議員) おっしゃるとおりである。資料2の「1. 時代の変化に対応した人材育成」について、今までのような教育では、日本の学生は通用しない、子供たちも通用しないと思う。

これからの時代に必要となる資質・能力は、大学入学者選抜だけでなく、改めて初等中等教育と大学教育の一体改革をしていく。これから求められる本当の能力というのは、主体的に課題を発見して、解決に導く力や、創造的な発想力、直観力、他者と協働するためのリーダーシップやチームワーク、コミュニケーション能力、豊かな感性や優しさ、思いやり、多様性を尊重する態度。こういう能力を身につけることを、大学教育までを含めて、学校教育を通じてしていかなければ、21世紀に通用する人材育成にならない。このための教育における質的転換もあわせてしていく必要があると思う。

そのためには、今までのままの教員の指導で通用するわけではないため、教員研修を含めた抜本的な改革をすることによって、人材育成、これからの21世紀、あるいは世界に通用する、そういう教育改革もあわせて行っていく必要がある。

(麻生議員) 世界に通用する人材を育成するというのであれば、幼児教育から英語を始めてはどうか。ずっと話題になっている。反対しているのは、英語のできない英語の先生ではないか。諮問会議で議論するのであれば、幼児教育については、JETプログラムで来ている先生など、教える先生はいっぱいおり、このような人たちも有効に活用するといったことを考えるべきではないか。

(下村臨時議員) 今度進めているのは、今まで小学校で教科としていなかった英語教育を、5年生から始めることにした。また、3年生から英語に親しむ教育を始めるということで、これも相当反対論があるが、ぜひ進めたい。

(山口臨時議員) 先ほど榊原議員からありがたいお話をいただき、SIPもIMPACTも大きな成果を上げつつあると思っている。これからまさに世界をリードする、しかも、実用化間近のようなところに特に力を入れて、標準化も含めて、しっかりやっていきたい。

(甘利議員) 少子化などの影響を考慮した学校規模の適正化、応用研究分野における民間資金の導入拡大といった点で、基本的には意見の一致が見られたと思う。それでは、

総理より御発言をいただく。

(安倍議長) 文教・科学技術は、日本再生の重要な柱である。少子化等の影響を考慮した予算の効率化と質の向上を両立するように、お願いしたい。本日の議論を踏まえ、下村大臣、山口大臣に知恵を絞っていただきたい。若手の活躍を促す人材の流動化とマッチングファンドなどの民間資金の導入促進をお願いしたい。

(下村臨時議員・山口臨時議員退室、塩崎臨時議員入室)

○経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（社会保障）

(甘利議員) 塩崎厚生労働大臣に御参加をいただき、社会保障分野について御議論をいただく。榊原議員から御説明をお願いします。

(榊原議員) 資料4を御覧いただきたい。資料の2ページ、3ページ、これは社会保障分野各論の改革項目であるが、私が何よりも申し上げたいことは、未来の若者に借金のつけ回しをしないという現世代の責任を果たすために、ここに挙げた項目について、取捨選択ではなく、全てをやり切っていただきたいということである。

また、時間軸については、2016年度から2018年度、集中改革期間の3年間に、この全てを始動させる必要がある。このため、資料4にある改革項目については、細大漏らさず、今年の骨太方針に明記すべきと考える。

中でも、強調すべき点について、幾つか申し上げたい。1点目は、マイナンバーも活用して、医療関連データを利用できる環境の早期整備である。これにより、患者負担の軽減と利便性の向上を図ることができる。

2点目は、後期高齢者支援金加減算制度。この仕組みの大胆な見直しについて、例えば企業の健保組合が支払っている後期高齢者支援金は、平均すると、収入対比で5割弱に上る。過大な負担が強いられているため、健保組合の財政基盤が弱体化し、医療費適正化や、健診等のいわゆる保険事業など、保険者として期待される役割を果たすことが制約されるといった実態がある。制度の見直しにより、努力次第で、この負担が減少することになると、保険者機能の発揮への取組意欲が増すと期待される。効果は大きいと思う。

3点目は、頻回受診や過剰投薬を排除するため、外来についても包括払いを目指す。あわせて、適切な受診行動を促すための窓口負担の仕組みの工夫が必要。

4点目は、資産・遺産の社会還元促進と、所得や資産に応じた負担ということで、医療、介護、年金ともに、高齢者は一律弱者とみなすような仕組みを改め、年齢によらない、個々人の経済力に着目した負担の在り方について、早期に検討し、結論を得るべき。

5点目は、後発医薬品の利用促進。2017年度末までに、現行の利用目標60%を80%超に引き上げていくべきと、指摘をしておきたい。この点は、後発医薬品メーカーの設備投資を促すためにも、今回の骨太方針に明記すべきだと思っている。これにより、医療機関、薬局の行動や国民の意識が変わることを期待したい。

6点目は、介護保険の給付範囲の見直し。介護の軽度者の生活援助等は、保険給付の対象から外すということ。また、通所介護などのその他支援は、自治体事業で実施する枠組みに全面的に移行する必要がある。

7点目は、医薬品の取引慣行の改善を進めながら、市場実勢を踏まえた適切な薬価改定を毎年実行していくこと。これに伴う既存医薬品の価格下落は、国民へ着実に還元し

ていくべき。さらに調剤医療費については、効果的な投薬・残薬管理の実現方を導入することが必要だと考える。

以上、7点申し上げたが、2020年度のPB黒字化を確実なものにするためにも、また、社会保障制度の持続性を高めて、国民の将来不安を払拭するためにも、冒頭に申した、ここに掲げた改革項目の全てを骨太方針に明記して、鋭意取り組んでいく必要がある。

(甘利議員) 次に、塩崎大臣より御説明をお願いします。

(塩崎臨時議員) 私からは、中長期視点に立った社会保障政策の展開について、提出資料に基づいて、御説明を申し上げます。資料5「中長期的視点に立った社会保障政策の展開」の2ページをご覧ください。かねてより御紹介していた通り、保健医療2035策定懇談会の具体的な内容については、懇談会から6月に取りまとめを発表することになっているが、プライマリーバランスの議論の土台とすべき、保健医療制度の思想の転換について議論されているので、若干御紹介をいたしたい。

左側が、今後、必要なパラダイムシフト、思想の転換であるが、例えば量の拡大から質の向上への転換、あるいは看護師の人数や投薬量といったインプットの評価から、どれぐらいの効果があつたのかというアウトカムの評価への転換などである。そして、右側は、パラダイムシフトを踏まえて取り組む具体策として、懇談会で議論されている主なものである。

例えば、医療等分野の番号による統合情報を活用して、患者の状態像と治療効果とをリンクさせ、医療の質の向上を実現すること。それから、診療報酬体系も病床数や人員配置という投入量の評価から、医療技術や薬などが患者にどのように実際に効いたのかという、効果を評価する方向に変えること。さらには、医療サービスのベンチマーキングなどを行っている、関係学会の取組への支援を継続的に推し進めていくことなどが、議論されている。

これらは、厚生労働省が今後まさに取り組もうとしていることと、相つながっているところがたくさんあり、厚生労働省としては、懇談会で示されたものについて、できることから着実に進めていこうと考えている。

3ページ。諮問会議では、公的分野の産業化、インセンティブ改革などについて、御指摘をいただいた。これまでの社会保障制度改革国民会議での議論や、先ほど御紹介した保健医療2035策定懇談会の御議論とあわせて、社会保障の充実強化を図るとともに、新たな視点に立った社会保障政策を展開してまいりたい。

4ページ。具体的には、①地域包括ケアシステムの構築：医療介護サービス体制の改革、②保険者が本来の機能を発揮し、国民が自ら取り組む健康社会の実現、③グローバル視点の医薬品政策、④医療・介護の産業化と国際貢献、⑤負担能力に応じた公平な負担を総合的・一体的に進めて、高齢化対応・健康長寿モデルの実現と医療費等の伸びの抑制を果たしてまいりたい。

具体的な改革内容は多岐に渡るが、重点的に取り組む事項に限って、御説明を申し上げます。5ページ。健康を意識した活動に現役時代から、自ら取り組んでもらえるように、一次予防、二次予防に取り組むこととして、保険者機能をきちんと発揮させるインセンティブ改革を前倒しで実施をしてまいりたい。

そのためにも、後ほど参考資料をご覧ください。保険者の規模の改革も必要と考えている。例えば、今のインセンティブ改革の前倒しの中で、二次予防として、医療機関と連携した糖尿病性腎症の重症化予防事業を、広島県呉市の国保や健保組合の広島支部で行っているが、これを全国展開することで、効果額は平成32年度で約0.2兆円を

見込んでいる。

その他、脳卒中の再発予防や、高齢者の虚弱、いわゆるフレイル対策として、栄養指導や食の支援などにも取り組んでまいりたい。こうした取組は、健康分野の産業化にも寄与するものと考えている。

6 ページ。今般の改正国民健康保険法に基づいて、長年目指していた、都道府県が医療提供体制と医療保険財政の両面から責任を果たす制度が新たに実現する。その施行は平成30年度であるが、改革の趣旨を前倒しで実現できるよう、「地域医療構想」策定の支援、医療費適正化計画の前倒し・加速化などを図り、質の高い効率的な医療供給体制の実現を目指したい。中ほどに、患者のための薬局ビジョンの年内公表について、記載している。

7 ページ。医薬分業に対する厚生労働省の基本的な考え方を示した。大病院の前に薬局が林立をしている景色を変える。大病院からの処方箋に応じるだけの門前薬局ではなく、薬剤情報を一元的・継続的に管理し、在宅訪問を含め、薬剤師が適切な時間に適量を服薬しているのか、薬剤の効果や副作用はどうだったのか、しっかりと患者に確認する、かかりつけ薬局に再編する。そして、医薬分業の原点に立ち返って、患者の薬物療法の安全性・有効性を向上させる他、多剤重複投薬等の防止や残薬解消により、医療費適正化にもつなげたい。そして、調剤報酬を累次に渡って抜本的に見直し、患者にそのメリットを実感していただけるように、しっかりと検討する。

8 ページ。後発医薬品の使用加速化を進め、2020年度末までに80%以上という新たな目標を設定する。これによる削減効果は、同年度で1.3兆円を見込んでいる。同時に、世界で病に苦しむ患者を助けるため、我が国初の革新的な医薬品・医療機器・再生医療等製品の創出等の新たな戦略を策定し、我が国の経済成長に資する、医薬品産業全体の底上げも図る。

9 ページ。集中改革期間を平成30年度まで、平成32年度まで、それ以降に分けて、ただいま御説明申し上げた内容を工程表という形で整理した。今後、政策効果の見える化を図りながら、取り組んでまいらる。

最後の10ページは、その他の事項で指摘をいただいたものについて、考え方を整理したものを記載している。

(甘利議員) それでは、御意見、御質問をいただく。

(高市議員) 資料4の「(2) インセンティブを強化する仕組み作り」について、今、塩崎大臣からもお話があったが、医療・介護費を適正化するとともに、医療・介護・健康産業を成長市場に変えることを目指してまいらる。これについて、ICTが最重要ツールとなっており、総務省は今、厚生労働省等と連携しながら、医療・介護分野におけるICTの利活用を積極的に推進している。

特に健康づくりについては、健康に無関心な方々に対してもヘルスケアポイントなどのインセンティブを付与し、健康行動を促すことによって、国民自らが積極的に健康づくりに取り組みながら、きめ細やかな健康指導を受けられるICTによる健康づくりモデルの実証に取り組んでいる。

厚生労働省との役割分担については、総務省では主に健康情報とレセプトデータ等を組み合わせたビッグデータの解析手法やインセンティブ活用の検証などを行う。

今後ともこうした活動を通じて、生活習慣病の発症や重症化の予防を実現して、健康寿命を伸ばすことによって、医療・介護費抑制に貢献したい。

(麻生議員) 「社会保障制度改革について」をご覧いただきたい。

1 ページ、社会保障の伸びの考え方については、「削減額ありき」でなく取り組むことが大前提である。過去のように2,200億円のキャップを決めるというやり方ではない。その上で、社会保障については、2020年度に向け、引き続き、制度改革や経済雇用情勢の好転等による生活保護の減少や、いわゆる国保から健保組合への移行に伴う医療費国庫負担の減少、国民皆保険制度を維持するための制度改革、効率化・予防の推進等、ベッド数の見直し等、これまでの取組を継続する必要があるだろう。

その上で、「今後5年間の社会保障関係費の伸びの考え方」として、これまでの取組を継続していく場合においても、消費税の増収分を活用した社会保障の充実等を加えると、社会保障関係費は今後5年間で3兆円後半から約4兆円程度増加して、年平均で2%以上の増加となり、物価安定目標を超える伸びとなろうかと思う。

2 ページ。「財政健全化計画と今後の進め方」について、夏に策定する財政健全化計画には「社会保障関係費の伸びの大きな考え方」と、それから、民間議員の御提案内容を含めた「制度改革（Ⅱ）の検討事項」等を幅広く盛り込む必要がある。

その上で、年末に具体的な改革の工程表を策定して、改革の具体的内容・規模・時期を決める。その際に大事なことは、制度改革の内容・規模・時期等々は、その時点の実際の社会保障費の動向を見ながら決定する必要があるということである。中間見直しの際に勘案することももちろん必要である。

ただし、先ほど榊原議員から御発言があったが、後発医薬品の普及目標の引上げについては、夏の段階で財政健全化計画の中で具体的な方針をきちんと決定して、60%から80%に引き上げるべきである。夏にこの方針が決まれば、医薬品会社はそれに合わせて設備投資を行うだろうし、銀行においても、間違いなく発注されると分かれば、それに見合うだけの融資等に応じるだろう。生産設備投資の促進等の環境整備を早期に促すことが必要である。

3 ページ、財政制度等審議会でも、今、御論議をいただいているところであり、その結果は後日報告するので、ぜひ反映をさせていただきたい。

(伊藤議員) 厚労大臣の議論では、時間が無いので十分に発言されなかったかもしれないが、幾つか申し上げたいことがある。1点目は、例えば、かかりつけ医等が代表的なケースだと思うが、診療報酬だけで担うというのは限界があるのだろう。やはり患者が自ら選ぶことによって、かかりつけ医が育つということが非常に重要だと思うので、患者の窓口負担の在り方について、ぜひ考えていただきたい。

これはジェネリックについても同じであり、我々は平成30年度から後発医薬品を基準として保険償還額を支払う仕組みを導入すべきという提言を申し上げたわけだが、この意図は、患者がそれを選ぶことによって、結果的にジェネリックが増えていくようにする必要があり、間接的な形の推進だけでは、なかなかジェネリックの利用が増えていかないだろうということである。

それから、2点目。ぜひ申し上げたいのは、医薬品の流通慣行の話である。毎年、適正に薬価を見直していくべきだという議論をしてきたわけだが、それも含めて、今の医薬品の価格決定や流通には、かなり不透明なところがあるが、医薬品についてはもちろん公共料金であり、最終的には国民の負担になるわけなので、この点は更に踏み込んでいただきたい。夏に流通改善懇談会報告が出ると聞いているので、その御報告もいただくと同時に、具体的にどういう形で今後進めていくかということをご意見を伺いたい。

最後に、我々からは、公的サービスである医療について、できるだけ産業化を進めて

いくということを申し上げているが、何と云っても医療分野での一番のエキスパートは医師であり、あるいは看護師であり、医療関係者であるわけなので、ぜひ医療法人が営利目的として健康産業に参加できる手当てを検討してほしい。それから、医療関係のいろいろな職種が健康産業に貢献できるように、業務範囲を広げるということもぜひ検討していただきたい。

(新浪議員) 今回、塩崎大臣からいただいた資料は、大変いろいろな方向性を示していただいて、社会保障改革が進捗していくのではないかと実感を得ている。しかし、実現の時間軸について、「前倒し」とか、「加速化」という表現が大変多い。PBバランスの黒字化は2020年度までなので、ぜひとも時間軸を設定して、実現するようにしていただきたい。医療費の歳出増は保険料の負担増にもなる。個人の可処分所得が減ってしまうということもあるので、そういう面からも、歳出増に関するコントロールをお願いしたい。

また、塩崎大臣からいただいた資料の6ページで、「地域医療構想」の策定支援や医療費適正化計画の改定前倒しとあるが、こういったものをぜひとも前倒しで実現をして、医療費の抑制については、地域間の格差を半減する目標をぜひ立てて、早期に実現をしていただきたい。そういった意味では、2016年度にはプランを立てていただいて、2018年度、2020年度に向けて実効が上がるようにしていただきたい。私の試算では、それだけでも1兆円弱、8,000億円程度の抑制ができる。また、後発医薬品についても、早期に推進を行うことで、今のトレンドラインからすると、少し頑張れば2018年度にも80%以上を達成できる。これは民間の設備投資もつながるので、これで3,000億円程度の抑制ができる。

もう一つが、6ページ目で、かかりつけの薬局についてだが、5万7千というと、コンビニと同じ程度というぐらいの多さである。薬局全てを患者本位のかかりつけ薬局に再編とされているが、こんなにたくさん残すことに必要性があるのか。技術料1兆7,000億円をはじめ、調剤医療費はお金がかかっている分野であるのに、どう見てもこの方針は薬局を残すために作ったという印象がある。ぜひとも具体的に、本当に残すべきところを残し、あとは削減すること。こうしたことが実現できれば、約半分の調剤技術料で済むのではないと思う。ぜひとも検討をお願いしたい。

一方、大変踏み込んだ議論もしていただけている。10ページ、「人生の最終段階における医療の在り方」というのは、言葉の表現が大変良い。ターミナルケアを指しているのだと思うが、まさにこういったことをオープンに議論ができるようになることは大変良いことである。ぜひとも進めていただきたい。大変なお金がかかっているので、タブーなく議論ができるような体制になることを大いに期待をしている。

最後に、年金について、榊原議員がおっしゃったように、負担ができる方々に負担をしていただくことによって、ぜひとも世代内での解決をしていただく。また、後期高齢者の方々の負担についても、2025年度に向けて対策を打っていただきたい。

(榊原議員) 幾つかの前向きな対応をしていただいたことに対して敬意を表したい。しかし、先ほど私どもが提案した具体的な抑制策への回答という点から見ると、率直に申し上げて、まだまだ不十分というのが私どもの受け止め方である。思い切った踏み込みをしていただきたい。特に集中改革期間として、最初の3年間、2018年度までの間に、私どもが提案した抑制策の全てに対して対応をとっていただきたい。また、その全てについて、今回の骨太の方針に反映させていただきたい。特に後発医薬品について、先ほど麻生大臣もおっしゃったが、今回の御提案では2020年度末までに80%ということだが、

これをもっと前倒ししていただいて、私どもは2017年度末までという御提案をしているので、更なる前倒しをぜひ御検討いただきたい。

(高橋議員) マイナンバーを使って負担能力に応じた公平な負担を進めていくというだけでなく、医療の現場、あるいは薬の現場でマイナンバーを使えば、いろいろな意味での効率化、重複排除ができるのではないかと。先ほど薬局の話が出たが、私もここについては、本当に国民全員にかかりつけ薬局が必要なかどうか、大変疑問である。マイナンバーを使えば、お薬手帳のかわりにもなるわけで、マイナンバーを使った改革を進めていただきたい。

もう一つ、後発医薬品については、シェアを高めることも大事だが、その後、どこまでを保険の対象にするかということについても、ぜひとも追加的な検討をお願いしたい。

○経済再生の実現に向けて

(甘利議員) この話題はここまでとして、塩崎大臣に引き続き御参加をいただき、「経済再生の実現に向けて」について御議論いただく。まず、伊藤議員から御説明をお願いする。

(伊藤議員) 資料6をご覧ください。重要なポイントは2ページに書いてある。今、まさにアベノミクスは経済再生の推進に向かっていろいろなことが動き始めており、3ページ、4ページにその実際の動きを書いているが、ぜひ申し上げたいのは、今、議論されている歳出歳入改革そのものが、経済再生、あるいはその結果としての税収増実現に結びつくものであって、そこでしっかりと早く成果を上げていただきたい。

具体的に、そのために我々は、「公的分野の産業化」、「インセンティブ改革」、「見える化の重要性」を申し上げてきたわけだが、お願いしたいのは、「公的分野の産業化」等の具体的な推進のために、優良事例を横展開するための仕組みを作っただけないだろうかということである。もう少し具体的に言うと、甘利大臣の下に課題解決のための制度設計を行うプラットフォームを設置し、成果を踏まえて、関係府省で協力して優良事例の全国展開を進めることができないだろうかと考えている。

具体的にどんなことをやるかということ、まず、優良事例を選定し、あるいは全国展開するためのノウハウを標準化する。2つ目に、よくあるモデルの自治体を選抜し、官民連携においてBPRを実施する。3つ目に、こうした取組を支援する制度的対応、頑張りを報いる形の予算、税制、規制の検討をし、その上で、自治体や民間等への進捗状況を見える化する。ワンストップ窓口の設置や情報公開等をする。

そういうことで、具体的にどういう成果が出てくるかということについて、5ページ、6ページに規制改革の話が出ており、これは後ほど榊原議員からお話しいただくが、私からは7ページ以降にある例を幾つか御紹介したい。

8ページ、呉市の重症化予防のケース、健康ライフコンパスという企業が関わった自己健康診断サービスによる仕組み、あるいは熊本の医商連携まちづくり事業等、かなりおもしろい事業が幾つかあるのだが、こういった取組が実現するためには、単に自治体だけではなくて、まさに民間事業者をどのように入れていくかが重要で、こういうものを横展開していくことによって、いろいろな成果が出るのではないだろうか。

9ページに地方公共サービスの先進的な取組事例があるが、足立区が実際のいろいろな業務を外部に委託するというのを、いろいろな障害の中で今やっている。こういったことを広げていくことによって、公的セクターのかなりの部分が民間に委託できるのではないだろうか。

あるいは、秋田県では、空き公共施設を民間に開放することによって、いろいろな面白い動きが出てきているとか、あるいは高松市の丸亀商店街では、民間の専門家を招くことによって、まちづくりに非常に貢献している等、事例は多くあるので、可能であれば、ぜひ甘利大臣の下でプラットフォームを作って、集中して検討していただきたい。
(榊原議員) 規制改革について説明する。5ページ。まず、即効性が高くて、地方創生にも直結する観光関連で、ビザの発給要件の一層の緩和を含めて、規制改革をお願いしたい。それから、訪日外国人観光客受け入れ拡大のための民泊施設の拡充を促す規制改革をお願いしたい。

6ページ、設備投資の喚起とイノベーションの推進のための規制改革について。設備投資を喚起するためには、電力料金を少なくとも震災前の水準に戻すことが不可欠であり、エネルギーコストの高止まりの原因になっている現在の固定価格買取制度の抜本見直しが急務である。

それから、イノベーションのための取組として、燃料電池自動車や水素インフラ整備に関する規制緩和について。都市部への水素ステーションの整備拡大、あるいは大幅なコスト低減を実現するためには、水素スタンドに係る距離規制の見直しなどが必要であり、我が国が世界に先駆けて目指すべき水素社会を実現するために、一層の取組強化が不可欠である。

その下、製造業のデジタル化が進みつつある中で、ドイツでは、「インダストリー4.0」として官民挙げてサプライチェーン全体の生産プロセスの最適化が加速している。この取組はI・Tがベースとなっているが、日本の産業界はI・Tにロボット技術を組み合わせ、日本発の産業革命を起こして世界の産業をリードするという取組を進めている。そこで、ロボットの社会実装を前提とした規制緩和とルール整備の両面からの規制改革が必要である。

最後に、都市再生、まちづくりに関して、老朽化マンションの建替え要件の緩和などの一層の規制緩和を指摘している。

(高市議員) 今、榊原議員からお話があった規制改革について、具体的なことを2点だけ申し上げる。

「燃料電池自動車・水素インフラ整備に係る諸規制の緩和」については、圧縮水素スタンドをガソリンスタンドに併設することが、既に可能となっている。

それから、「実験免許局認定の範囲拡大」についても、研究開発など、電波を使った各種の実験や試験を行う場合、そのための無線局を開設することは可能である。この無線局の開設に当たって、あらかじめ告示された条件の範囲内のものに関しては、既に手続の簡略化を実施している。申請から免許までの期間も短縮されて、大体1~2週間で免許を取得することが可能になっている。

(新浪議員) 経済再生について一つ、私自身が最近感じている課題を申し上げたい。人手不足が成長する上で大変な問題になる可能性があるのではないかと。最近、女性のM字カーブがアメリカに近づいている。そういった意味では、女性の就労者は随分増えている。しかし、見てみると、例えば、12月になると、スーパーマーケットでは、休まれるパートの方が増える。これは103万円の壁によるものであり、政府税制調査会で解決していく課題である。

一方で、130万円の社会保障の壁もある。これについても、やはり解決をしていかないといけない。パートの方々の年収が増え、ますます消費につながる。パートの方々は、就労はしているが、もっと働ける時間があるという状況だ。これを解決することに

よって消費を伸ばしていく。そういう意味では、例えば、130万円を超えても、社会保険料は漸増させていくなど、厚生労働大臣に仕組みをぜひともお考えいただき、財政的な裏づけもしっかりやっていただきたい。

もう一つ、外国人を受け入れる技能実習制度について。今、介護分野等、いろいろなところに拡大しようという話もある。5年間、品行方正にやった外国人に対しては、労働ビザを拡大するとか、場合によっては将来的にもっと伸ばすなどしてはどうか。本来は帰ることが前提になっているが、5年もいれば、その方々が日本で大変頑張っているということはよく分かると思うので、それから先も日本にいたいという方々には期間の延長等を認めてあげる。

2020年に外国人のお客様が2,000万人をとっくに超えてしまうだろう。そういったことを考えると、働く力をどう確保していくかということも考えていかないと、経済再生という意味では非常に大きな問題になるのではないかな。

(宮沢議員) 幾つか、我が省関係でお話があったが、まず、エネルギーコストについて、震災前に戻すというのは、なかなか難しいが、先般とりまとめたエネルギーミックスの骨子では、マイナス2%からマイナス5%程度になるという前提を置いている。

固定価格買取制度については、いろいろな問題が生じてきていることは事実であり、審議会において、今後、中長期的な課題を整理して、必要な改正を加えていきたい。

燃料電池・水素インフラについて、これまでもいろいろ規制緩和をしてきているが、実態を見ながら規制緩和を進めていきたい。

IOTに絡んで、ロボット革命について、これは総理のイニシアチブで去年始めたロボット革命実現会議の報告書を受けて、現在、産業界にもお願いして、協議会がスタートしたところであるので、そことよく相談しながら、しっかり日本発のIOT、ロボットを使ったIOTを打ち上げていきたいと思っている。

(塩崎臨時議員) 時間軸については、できる限り前倒しを実現ということで、新浪議員からも言われたので、努力していきたい。

それから、一点、先ほどの薬局の「5万7,000全て」と書いてあるのは誤りであった。いわゆる駅前薬局が増えていったのが大きな問題だったとも思う。数はともかく、先ほどお話があったとおり、地域のかかりつけ薬局だけではなく、要するに自分の身近なところであるということで、むしろ情報で一元化をどう行うのか。プライバシーの問題等乗り越えなければいけないのは、他のマイナンバーを使う医療に関しても同じだが、どこに行っても、旅行中でも管理できるということはよく分かっている。あわせて、時間軸をもう少し考えていきたい。

それから、ジェネリックの投資について、企業は、今のところはまだ2018年度で80%はできないと言っているのだから、どこまでできるのかということを見たい。

(麻生議員) 現実問題として、税制面では103万円の壁は解消している。ただ、今度は逆に企業の方が、企業負担を抑制するため、例えば配偶者の収入が103万円を超えると配偶者手当を打ち止めにするということが結構ある。

(甘利議員) これまでの議論を整理する。社会保障については、①保険者におけるインセンティブ改革の前倒し、重症化予防の全国展開、②後発医薬品目標の前倒しと新目標の設定により普及を加速すること、医薬品流通の商慣行等の改善、③患者視点での調剤の見直し、といった点で基本的に一致を見た。残された課題として、給付・負担の地域間格差の是正、見える化の具体策、診療報酬全体の在り方、健康産業での医療関係者の活躍策等について、さらに議論を深めていきたい。

また、ビザ緩和で外国人観光客が大幅に増加したように、規制改革を通じて経済再生が加速する可能性は大きいので、私としても、産業化、インセンティブ改革等に関係大臣と協力し、進めてまいります。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 文教・科学技術は、日本再生の重要な柱である。少子化などの影響を考慮した予算の効率化と質の向上を両立するよう、本日の議論を踏まえて、関係大臣に知恵を絞っていただくとともに、若手の活躍を促す人材の流動化とマッチングファンドなどの民間資金の導入促進をお願いします。

塩崎大臣には、本日の議論を踏まえて、2018年度までの集中改革期間中に、医療費の地域ごとの現状、受診行動、生活習慣と健康の関係など、健康社会の構築に重要な情報について、徹底した「見える化」を集中的に進めていただくようお願いする。

また、医療・介護費の伸びの適正化の実現に資するよう、後発医薬品の普及をより一層加速するとともに、予防・健康づくりなどのインセンティブ改革や健康を支援する企業の活躍を強力的に推進していただきたい。

民間議員から提案のあった「公的分野の産業化」などの3項目については、経済再生と財政健全化を両立するカギである。甘利大臣には、その優良事例の全国展開など、これを進める施策、市場創出効果について、関係大臣と調整して提示し、この3項目をしっかりと推進していただきたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 次回以降も「骨太方針2015」の策定に向け、引き続きよろしくをお願いします。以上で本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以上)